

議事 1

地域医療支援病院の名称承認について

- ア 川口市立医療センター 4 ～ 8
- イ さいたま市立病院 9 ～ 14
- ウ 獨協医科大学病院 15 ～ 19

地域医療支援病院制度の概要

1 趣旨

地域医療支援病院の制度は、医療施設機能の体系化の一環として、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じてかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、かかる病院としてふさわしい構造設備等を有するものについて、知事が地域医療支援病院の名称を承認するものであり、平成9年の医療法改正（平成10年4月1日施行）で制度化されたものである。

2 開設できる者

国（独立行政法人国立病院機構を含む）、都道府県、市町村、社会医療法人、公的医療機関開設者、医療法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、社会福祉法人、独立行政法人労働者健康福祉機構、又はエイズ治療拠点病院及び地域がん診療拠点病院としての機能を有し、地域における医療の確保のために必要な支援について相当の実績を有する病院の開設者

3 承認要件

(1) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されており、次のいずれかの場合に該当していること。

ア 紹介率が80%以上であること。

イ 紹介率が65%以上で、かつ、逆紹介率が40%以上であること。

ウ 紹介率が50%以上で、かつ、逆紹介率が70%以上であること。

$$\begin{aligned} \text{紹介率} &= \frac{\text{紹介患者の数}}{\text{初診患者の数}} \times 100 \\ \text{逆紹介率} &= \frac{\text{逆紹介患者の数}}{\text{初診患者の数}} \times 100 \end{aligned}$$

※初診患者の数には、救急患者等の数は含まない。

- (2) 病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具を、地域の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させるための体制が整備されていること。
- (3) 救急医療を提供する能力を有すること。
- (4) 地域の医療従事者の資質向上を図るための研修を行わせる能力を有すること。
- (5) 厚生労働省令で定める病床数（200床）以上の病床を有すること。
- (6) 地域医療支援病院として、必要な次の施設を有し、必要な記録を備えること。
集中治療室、検査施設（化学、細菌、病理）、病理解剖室、研究室、講義室、図書室、救急用又は患者輸送用自動車、医薬品情報管理室

4 医療審議会の意見

地域医療支援病院の名称承認を行うに当たっては、あらかじめ、県医療審議会
の意見を聴かなければならない。

5 承認状況

全国的には、平成29年6月末日現在で548病院が承認されている。本県では、これまで次の14病院を承認している。

	病 院 名	所 在 地	承認年月日
1	埼玉県立小児医療センター	さいたま市	平成10年10月 1日
2	東松山医師会病院	東松山市	平成14年 2月18日
3	北里大学メデイカルセンター	北本市	平成15年 7月29日
4	社会医療法人財団石心会 埼玉石心会病院	狭山市	平成16年 7月28日
5	社会医療法人壮幸会 行田総合病院	行田市	平成16年11月 5日
6	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会栗橋病院	久喜市	平成19年 8月17日
7	深谷赤十字病院	深谷市	平成19年 8月17日
8	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院	和光市	平成19年11月 2日
9	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会川口総合病院	川口市	平成20年 8月29日
10	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	熊谷市	平成21年 1月30日
11	さいたま市民医療センター	さいたま市	平成22年 9月 1日
12	さいたま赤十字病院	さいたま市	平成23年 8月29日
13	独立行政法人国立病院機構 西埼玉中央病院	所沢市	平成24年 7月31日
14	医療法人社団愛友会 上尾中央総合病院	上尾市	平成27年11月20日

地域医療支援病院名称承認申請の概要（川口市立医療センター）

1 医療機関

- (1) 名称 川口市立医療センター
- (2) 開設者 川口市 市長 奥ノ木信夫
- (3) 所在地 埼玉県川口市西新井宿180（南部保健医療圏）
- (4) 病床数 539床（一般病床539床）
- (5) 診療科目 内科、消化器内科、血液内科、神経内科、呼吸器内科、腎臓内科、糖尿病内分沁内科、循環器科、小児科、精神科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、小児外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、心臓外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、病理診断科

2 承認要件への該当状況

(1) 開設主体

具体的な承認要件	該当状況	適否
開設主体は、国、都道府県、市町村、社会医療法人、公的医療機関開設者、医療法人、学校法人、社会福祉法人等であること。	開設主体は市町村である。	○

(2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
次のいずれかの場合に該当していること。 ①紹介率が80%以上であること。 ②紹介率が65%以上であり、かつ、逆紹介率が40%以上であること。 ③紹介率が50%以上であり、かつ、逆紹介率が70%以上であること。	平成28年度実績 紹介率：65.4% 逆紹介率：51.4% ②に該当している。	○

(3) 病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具を、地域の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させるための体制が整備されていること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
医療機関の登録制度（利用医師等登録制度）を設けていること。	登録制度：有り 登録医療機関数：213施設	○

当該病院の開設者と直接関係のない医療機関が、現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。	平成28年度共同利用実績(延べ数) : 0施設	<input type="radio"/>
共同利用のための病床として、必要病床数が確保されていること。	共同利用可能病床: 5床	<input type="radio"/>

(4) 救急医療を提供する能力を有すること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
通常の当直体制の外に重症救急患者の受入れに対応できる医師等医療従事者が確保されていること。	医療従事者の確保状況 医師27名、看護師129名ほか	<input type="radio"/>
重症救急患者のために優先的に使用できる病床又は専用病床が確保されていること。	専用病床: 8床	<input type="radio"/>
入院治療を必要とする重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設を有し、24時間使用可能な体制が確保されていること。	設置施設 救急外来、ICU、NICU、画像診断センター、手術室、検査室 ※全て24時間使用可能	<input type="radio"/>
地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬送された患者の数が1,000以上であること。	平成28年度患者搬送実績 : 5,443人	<input type="radio"/>

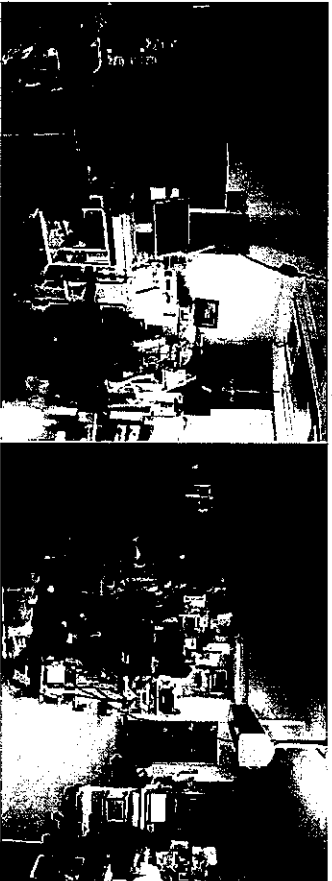

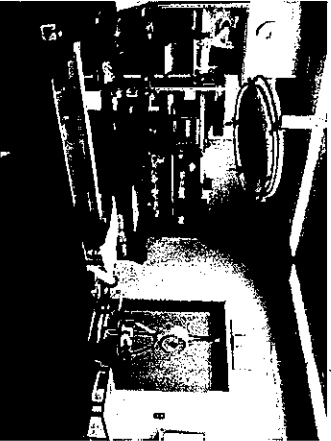

(5) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること。



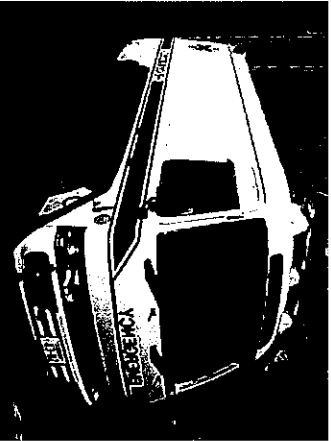
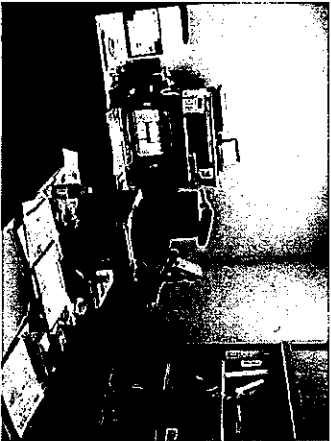
具体的な承認要件	該当状況	適否
病院内の研修全体についての教育責任者及び研修委員会を設置するとともに、地域の医療従事者も対象にした研修を主催していること。	教育責任者及び研修委員会: 有り 平成28年度地域医療従事者向け研修実績: 14回	<input type="radio"/>
研修の実施のために必要な施設及び設備を有していること。	研修用会議室等5室 ※全てマイク、プロジェクター、スクリーン等設置	<input type="radio"/>

(6) 厚生労働省令で定める病床数以上の病床を有すること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
200床以上の病床を有していること。	病床数: 一般病床539床	<input type="radio"/>

(7) 地域医療支援病院として必要な施設を有し、必要な記録を備えること。

必要施設等	該当状況	適否
集中治療室	 <p>床面積 (212.6㎡)、病床数 (17床)</p>	○
化学、細菌及び病理の検査施設	 <p>床面積 (604.2㎡)</p>	○
病理解剖室	 <p>床面積 (39㎡)</p>	○
研究室	 <p>床面積 (160.9㎡)</p>	○

必要施設等	該当状況	適否
講義室	 <p>床面積 (223 m²)</p>	○
図書室	 <p>床面積 (126 m²)、蔵書 (3,650冊程度)</p>	○
患者輸送用自動車	 <p>主な設備 ストレッチャー、AED等</p>	○
医薬品情報管理室	 <p>専用室、床面積 (20.8 m²)</p>	○

必要施設等	該当状況	適否
診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録	診療に関する諸記録は病院作成の「診療録取扱基準」に基づき、各種分類して保管している。病院の管理及び運営に関する諸記録は、各担当課において適切に保管している。	○

(8) その他 (地域医療支援病院の管理者の行うべき事項)

必要事項	該当状況	適否
患者を紹介しようとする医師等に対して、診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を閲覧させること。	病院作成の「診療録取扱基準」及び「医療連携登録医制度運営要領」に基づき、診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を閲覧できるようにしている。	○
患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること。	患者相談のための相談室を設置しており、患者相談を行う者として、社会福祉士6名、看護師2名、その他精神保健福祉士や臨床心理士等を配置している。平成28年度患者相談実績：5, 736件	○
紹介外来制を原則とすること。	紹介状を持たない患者に対しては選定療養費(2, 160円)を徴収しており、この旨の掲示やホームページ、広報紙などを通じて周知を行っている。	○

地域医療支援病院名称承認申請の概要（さいたま市立病院）

1 医療機関

- (1) 名称 さいたま市立病院
- (2) 開設者 さいたま市長 清水 勇人
- (3) 所在地 埼玉県さいたま市緑区大字三室2460番地（さいたま保健医療圏）
- (4) 病床数 567床（一般病床537床、結核病床20床、感染症病床10床）
- (5) 診療科目 内科、消化器内科、精神科、循環器内科、小児科、新生児内科、外科、消化器外科、血管外科、呼吸器外科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科

2 承認要件への該当状況

(1) 開設主体

具体的な承認要件	該当状況	適否
開設主体は、国、都道府県、市町村、社会医療法人、公的医療機関開設者、医療法人、学校法人、社会福祉法人等であること。	開設主体は市町村である。	○

(2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
次のいずれかの場合に該当していること。 ①紹介率が80%以上であること。 ②紹介率が65%以上であり、かつ、逆紹介率が40%以上であること。 ③紹介率が50%以上であり、かつ、逆紹介率が70%以上であること。	平成28年度実績 紹介率：59.7% 逆紹介率：81.0% ③に該当している。	○

(3) 病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具を、地域の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させるための体制が整備されていること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
医療機関の登録制度（利用医師等登録制度）を設けていること。	登録制度：有り 登録医療機関数：439施設	○

当該病院の開設者と直接関係のない医療機関が、現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。	平成28年度共同利用実績(延べ数) : 703施設 (うち直接関係のない医療機関:703施設)	<input type="radio"/>
共同利用のための病床として、必要病床数が確保されていること。	共同利用可能病床: 47床	<input type="radio"/>

(4) 救急医療を提供する能力を有すること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
通常の当直体制の外に重症救急患者の受入れに対応できる医師等医療従事者が確保されていること。	医療従事者の確保状況 医師73名、看護師185名ほか	<input type="radio"/>
重症救急患者のために優先的に使用できる病床又は専用病床が確保されていること。	優先的に使用できる病床: 17床 専用病床: 0床	<input type="radio"/>
入院治療を必要とする重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設を有し、24時間使用可能な体制が確保されていること。	設置施設 救急外来、手術室、ICU、HC U、放射線室、検査室等 ※全て24時間使用可能	<input type="radio"/>
地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬送された患者の数が1,000以上であること。	平成28年度患者搬送実績 : 6,532人	<input type="radio"/>

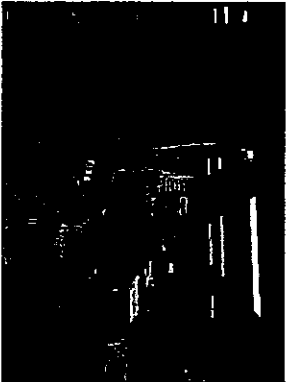

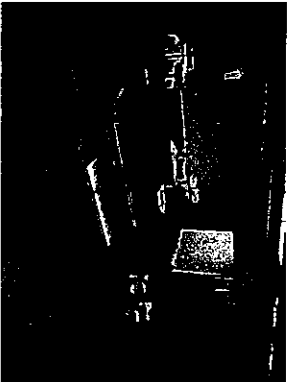
(5) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること。

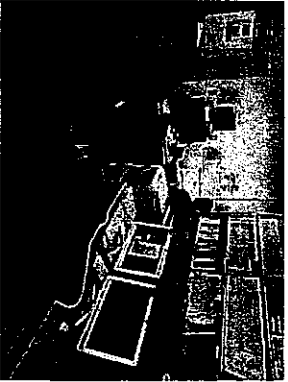

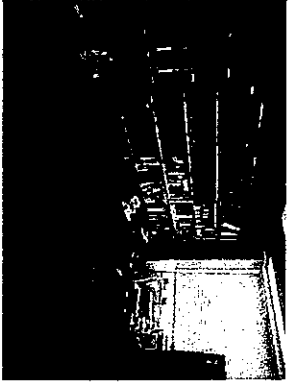

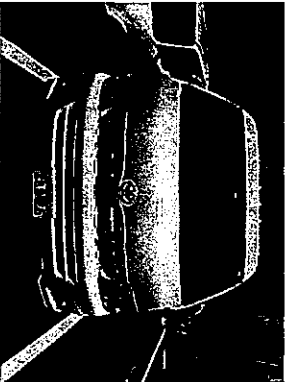
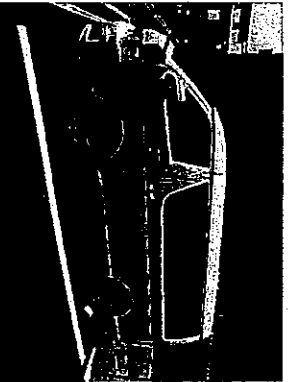
具体的な承認要件	該当状況	適否
病院内の研修全体についての教育責任者及び研修委員会を設置するとともに、地域の医療従事者も対象にした研修を主催していること。	教育責任者及び研修委員会: 有り 平成28年度地域医療従事者向け 研修実績: 22回	<input type="radio"/>
研修の実施のために必要な施設及び設備を有していること。	研修用会議室等 3室 ※用途に応じてプロジェクター、スクリーン、ポータブルスピーカー等を配置	<input type="radio"/>

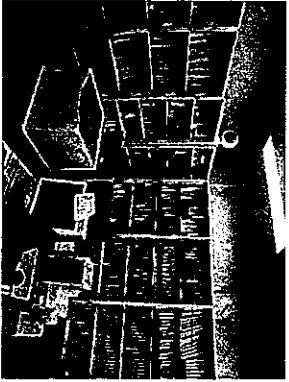
(6) 厚生労働省令で定める病床数以上の病床を有すること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
200床以上の病床を有していること。	病床数：一般病床 537床 結核病床 20床 感染症病床 10床	○

(7) 地域医療支援病院として必要な施設を有し、必要な記録を備えること。

必要施設等	該当状況		適否
集中治療室 化学、細菌及び病理の検査施設	 <p>床面積 (227.9㎡)、病床数 (17床)</p>		○
病理解剖室	 <p>床面積 (36㎡)</p>		○

<p>研究室</p>	 <p>床面積 (33.6 m²)</p>	<p>○</p>
<p>講義室</p>	 <p>床面積 (156.4 m²)</p>	<p>○</p>
<p>図書室</p>	  <p>床面積 (68.4 m²)、蔵書 (1,200冊程度)</p>	<p>○</p>
<p>患者輸送用 自動車</p>	  <p>主な設備 ストレッチャー、AED等</p>	<p>○</p>

<p>医薬品情報 管理室</p>	 <p>専用室、床面積 (24.64 m²)</p>	○
<p>診療並びに 病院の管理 及び運営に 関する諸記 録</p>	<p>診療に関する諸記録は病院作成の「さいたま市立病院診療録取扱要綱」に基づき、各種分類して保管している。 病院の管理及び運営に関する諸記録は、各担当課において適切に保管している。</p>	○

(8) その他 (地域医療支援病院の管理者の行うべき事項)

必要事項	該当状況	適否
<p>患者を紹介しようとする医師等に対して、診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を閲覧させること。</p>	<p>病院作成の「診療に関する諸記録・病院の管理及び運営に関する諸記録の管理、閲覧に関する規程」に基づき、共同利用の実績、救急医療の提供の実績、地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績、閲覧実績並びに紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿を閲覧させている。</p>	○
<p>患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること。</p>	<p>患者相談を行う者として、医療相談室に医療相談員3名、退院調整支援室に退院調整看護師9名を配置している。 平成28年度患者相談実績：1,431件</p>	○
<p>紹介外来制を原則とすること。</p>	<p>①紹介状を持たない患者に対しては選定療養費(1,800円(税別))を徴収しており、この旨の掲示とお知らせ文書を作成し、初診の窓口にて説明を行っている。</p>	○

	<p>②紹介患者の受診がスムーズに進むよう初診窓口を分割して紹介患者専用窓口を設置するとともに、専任の係員を配置している。</p> <p>③紹介患者を優先的に診療するため、診察予約枠を紹介予約とその他で分けている。また、当日の予約外紹介患者受診も優先的に診察が行えるよう努めている。</p>	
--	---	--

地域医療支援病院名称承認申請の概要 (獨協医科大学越谷病院)

1 医療機関

- (1) 名称 獨協医科大学越谷病院
- (2) 開設者 学校法人獨協学園 理事長 寺野 彰
- (3) 所在地 埼玉県越谷市南越谷2-1-50 (東部保健医療圏)
- (4) 病床数 723床 (一般病床723床)
- (5) 診療科目 内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産科婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、麻酔科、形成外科、病理診断科、歯科

2 承認要件への該当状況

(1) 開設主体

具体的な承認要件	該当状況	適否
開設主体は、国、都道府県、市町村、社会医療法人、公的医療機関開設者、医療法人、学校法人、社会福祉法人等であること。	開設主体は学校法人である。	○

(2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
次のいずれかの場合に該当していること。 ①紹介率が80%以上であること。 ②紹介率が65%以上であり、かつ、逆紹介率が40%以上であること。 ③紹介率が50%以上であり、かつ、逆紹介率が70%以上であること。	平成28年度実績 紹介率：71.3% 逆紹介率：54.0% ②に該当している。	○

(3) 病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具を、地域の医療従事者の診療、研究又は研修のために利用させるための体制が整備されていること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
医療機関の登録制度 (利用医師等登録制度) を設けていること。	登録制度：有り 登録医療機関数：100施設	○

当該病院の開設者と直接関係のない医療機関が、現に共同利用を行っている全医療機関の5割以上であること。	平成28年度共同利用実績(延べ数) : 92施設 (うち直接関係のない医療機関: 92施設)	○
共同利用のための病床として、必要病床数が確保されていること。	共同利用可能病床: 5床	○

(4) 救急医療を提供する能力を有すること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
通常の当直体制の外に重症救急患者の受入れに対応できる医師等医療従事者が確保されていること。	医療従事者の確保状況 医師25名、看護師11名ほか	○
重症救急患者のために優先的に使用できる病床又は専用病床が確保されていること。	専用病床: 34床	○
入院治療を必要とする重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設を有し、24時間使用可能な体制が確保されていること。	設置施設 初療室、手術室、CT室、X線室、集中治療室、検査室等 ※全て24時間使用可能	○
地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬送された患者の数が1,000以上であること。	平成28年度患者搬送実績 : 4,859人	○


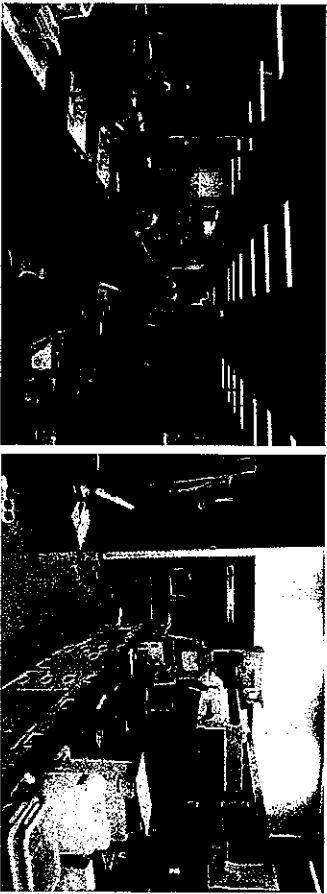
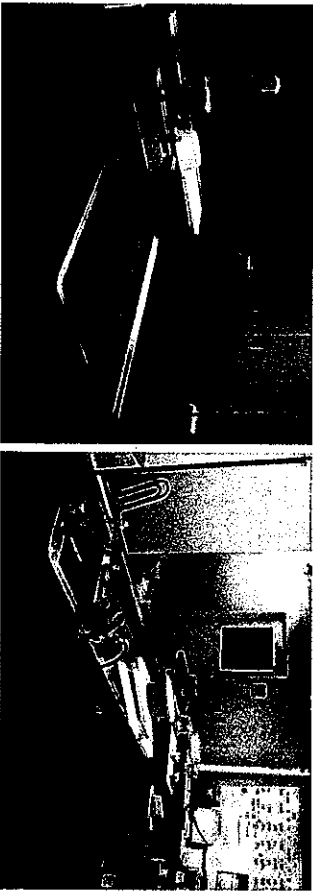

(5) 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有すること。

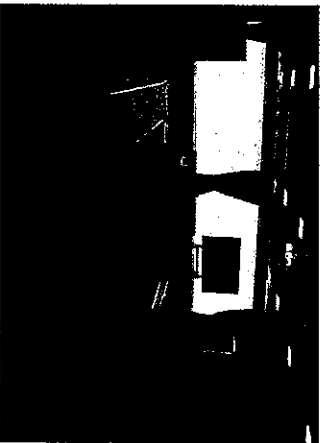



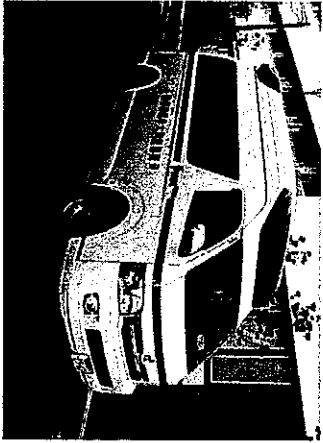
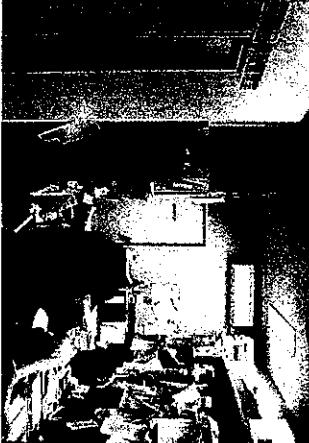
具体的な承認要件	該当状況	適否
病院内の研修全体についての教育責任者及び研修委員会を設置するとともに、地域の医療従事者も対象にした研修を主催していること。	教育責任者及び研修委員会: 有り 平成28年度地域医療従事者向け研修実績: 30回	○
研修の実施のために必要な施設及び設備を有していること。	研修用会議室等7室 ※マイク、プロジェクター、スクリーン等設置	○

(6) 厚生労働省令で定める病床数以上の病床を有すること。

具体的な承認要件	該当状況	適否
200床以上の病床を有していること。	病床数: 一般病床723床	○

(7) 地域医療支援病院として必要な施設を有し、必要な記録を備えること。

必要施設等	該当状況		適否
集中治療室	 <p>床面積 (197.97 m²)、病床数 (10床)</p>		○
化学、細菌及び病理の検査施設	 <p>床面積 (化学及び細菌検査室：748.57 m²、病理検査室：209.27 m²)</p>		○
病理解剖室	 <p>床面積 (222.42 m²)</p>		○
研究室	 <p>床面積 (112.23 m²)</p>		○

講義室			○
図書室			○
患者輸送用自動車		主な設備 ストレッチャー、AED等	○
医薬品情報管理室		専用室、床面積 (16.59㎡)	○
診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録	診療に関する諸記録は病院作成の「診療記録運用管理規程」に基づき、各種分類して保管している。病院の管理及び運営に関する諸記録は、各担当課において適切に保管している。		○

(8) その他 (地域医療支援病院の管理者の行うべき事項)

必要事項	該当状況	適否
<p>患者を紹介しようとする医師等に対して、診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を閲覧させること。</p>	<p>病院作成の「地域医療支援病院運営管理規程」に基づき、診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録を閲覧できるようにしている。</p>	○
<p>患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること。</p>	<p>患者相談のための相談室を設置しており、患者相談を行う者として、医療ソーシャルワーカー9名と看護師2名を配置している。 平成28年度患者相談実績：1, 295件</p>	○
<p>紹介外来制を原則とすること。</p>	<p>①紹介状を持たない患者に対しては選定療養費(時間内8,640円、時間外10,800円)を徴収しており、この旨の掲示、初診の窓口にて説明を行っている。</p> <p>②紹介患者の受診がスムーズに進むよう初診窓口を分割して紹介患者専用窓口を設置している。</p> <p>③紹介患者専用の予約枠を全診療科に設けている。また、当日の予約外紹介患者受診も優先的に診察が行えるよう努めている。</p>	○

承認済の地域医療支援病院の状況（平成27年度実績）

医療圏	病院名	病床数	紹介率	逆紹介率	登録医療 機関数	共同利用 病床数	救急搬送 受入実績	研修実績
南部	済生会川口総合病院	424	91.0%	74.8%	378	5	4,290	17
南西部	国立病院機構埼玉病院	350	79.7%	127.7%	287	5	3,593	15
さいたま	埼玉県立小児医療センター	300	96.1%	31.6%	61	8	1,082	29
	さいたま市民医療センター	340	88.4%	96.2%	600	10	4,767	17
	さいたま赤十字病院	605	84.2%	75.2%	412	5	8,183	37
県央	北里大学メディカルセンター	372	73.5%	51.1%	146	5	3,213	18
	上尾中央総合病院	724	68.0%	52.3%	132	26	9,821	24
川越比企	東松山医師会病院	261	68.3%	50.6%	49	194	751	14
西部	埼玉石心会病院	349	57.6%	75.0%	332	5	7,122	14
	国立病院機構西埼玉中央病院	325	66.3%	56.9%	136	5	1,539	12
利根	行田総合病院	504	85.3%	48.6%	75	5	3,908	15
	済生会栗橋病院	329	77.8%	110.9%	115	5	3,033	20
北部	深谷赤十字病院	506	66.1%	60.5%	412	10	3,392	25
	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	319	94.9%	69.9%	192	6	1,104	17

【参考】今回諮問する病院の状況

南部	川口市立医療センター	539	65.4%	51.4%	213	5	5,443	14
さいたま	さいたま市立病院	567	59.7%	81.0%	439	47	6,532	22
東部	獨協医科大学越谷病院	723	71.3%	54.0%	100	5	4,859	30